

「図書館とは何か？」

—— S. R. Ranganathan を手がかりに ——

吉 植 庄 栄

『教育思想』第40号（別刷）

2013年

東北教育哲学教育史学会

## 「図書館とは何か？」

—S.R.Ranganathan を手がかりに—

吉植 庄栄 (宮城教育大学附属図書館)

0. 図書館とは何か？
1. はじめに
2. 法律および辞書での「図書館とは何か？」
3. S.R.ランガナタンにおける「図書館とは何か？」
4. 現代の図書館の考察
5. S.R.ランガナタンの図書館観自体の考察
6. 終わりに

### 0. 図書館とは何か？

最初に結論を書く。本稿では、この結論に至った過程を論じる。

※収集・整理・保存している資料を利用に供し自己教育を促すことで教育の一形態を担う、人々を覚醒に向かわせる場所。資料は一覧的に陳列され、利用者は個人的サービス・支援を受ける事ができる。

### 1. はじめに<sup>1</sup>

過去2年にわたり拙稿<sup>2</sup>で指摘してきたが、従来の図書館観が、技術の進歩、新サービスの出現、規制緩和等様々な理由で揺らいでいる。技術、メディア、社会等の変化から従来図書館とされてきたものが揺らぎ、大きく変化している。その変化のため、図書館とは本来どのようなものであるか、について問う必要を感じる。事実、報道においても、このようなことが話題になっている場面を見た<sup>3</sup>。大学図書館においては「電

<sup>1</sup> 本稿は、平成24年9月1日に開催された第45回東北教育哲学教育史学会における発表「『図書館とは何か？』—S.R.Ranganathan を手がかりに—」を土台にして論文化したものである。

<sup>2</sup> 拙稿「図書館と情報リテラシー—東北大学大学院教育学研究科人間形成論研究室で行った6年間の図書館講習会について—」『教育思想』38号, 2011, pp.45-56.

同「S.R.ランガナタン『図書館学の五法則』に見られる教育の概念—図書館を人間形成の観点で見る—」『教育思想』39号, 2012, pp.97-114.

<sup>3</sup> 平成24年6月20日放送報道ステーション：武雄市新図書館構想に対する古館伊知郎氏のことば「図書館っていうものを、費用対効果云々だけで見ずに、図書館とはそもそも何かっていう所

子図書館」「機関リポジトリ」「ラーニングコモンズ」といった新概念が表れ、従来とは全く異なる図書館サービスが提供されている。とりわけ「電子資料」の伸張による「電子図書館」<sup>4</sup>の隆盛は、図書館施設無用の気風を生み出した。それに対抗するかのよう<sup>5</sup>に現実の図書館施設の有効性を示す「場所としての図書館」<sup>6</sup>という図書館像が生み出されたことも、この「電子図書館」の影響力の大きさを物語っている。

本稿では以上の問題意識を受け、「図書館とは何か？」という問いに一定の形を見出したい。そのために法律や辞典の解説と、そして図書館情報学の分野にて著名である「S.R.ランガナタン (1892-1972) の図書館観とを、まずは手がかりにする。続いて、現代の新しい図書館、そして図書館の新しいサービスを、見出した手がかりから検討することで更に知見を深める。その後、検討して得たものから、S.R.ランガナタンの図書館観自体についても考察を行う。最後に「図書館とは何か？」について再度、考えを述べたい。

「図書館とは何か？」という本題に入るために、本稿では図書館について「機能」という側面を考えることを説明しておく。「図書館」に定義を与えるとすれば、「図書館というものが如何なるものから成り立っているか」という本質を問う切り口と「図書館は何ができるどころ、そして、どんな機能を果たすか」という利便性を問う切り口が考えられる。前者であればいわゆる図書館の要素と呼ばれる「施設・資料・職員・利用者」<sup>6</sup>といった構成要素を考えることができる。この構成要素の面で現在を考えると、電子化の影響で「施設」「職員」の二要素が後退しつつある。資料の保存・利用の場として存在する「施設」は、電子化によって生じたデータの省スペース管理の実現により、必須ではなくなる。また「利用者」が必要な資料を自端末で検索して閲覧することにより「職員」の要素が相対的に後退する結果となる。確かにこの二つの指摘は正しく思われるが、図書館の構成要素が欠損することは図書館の定義を後退させる結果しか得るものがない。定義する要素が減ることで、さらに「図書館とは何か？」の解答が分からなくなる。そこで、むしろ図書館の変化を考えるには、2つ目の切り

から行かないと、賛成反対なんていう意見、とても言えないので教えてもらえますか。」

<sup>4</sup> 「電子化情報を対象とし、これまでの図書館機能に加えて、ネットワーク社会に対応した機能をコンピュータやネットワーク上でいっそう発展させたシステム。デジタル図書館ともいう。世界的なネットワーク・レファレンスサービス（文献調査など）や、目録・リストの提供だけではない、内容そのものを含む全文サービスなどに特色がある。」

電子図書館, 日本大百科全書(ニッポニカ), ジャパンナレッジ プラス(オンラインデータベース), <http://www.jkn21.com/>, (閲覧日 2013.2.13)

<sup>5</sup> 根本彰「大学図書館の新しい見方-電子図書館 vs. 場所としての図書館」, 『IDE』510, 2009.5, pp.4-10.

<sup>6</sup> 図書館情報学ハンドブック編集委員会編, 『図書館情報学ハンドブック』第2版, 丸善, 1999, p.701.

口である「機能」を検討する方がより妥当であると考えた。ゆえに本稿では後者を問題とする。電子化時代に、「図書館が行う業務」が大きく変化することは、図書館の「機能」自体が変化しつつあることの表現に他ならない。この点を分析することも本稿の目的としてみたい。

## 2. 法律および辞書での「図書館とは何か？」

S.R.ランガナタンの図書館観を探る前に、基本的な考え、つまり法律や辞書での定義を確認する。はじめに図書館関係法での定義の中から、「機能」の部分に注目する。

### ○ 図書館法 (昭和二十五年四月三十日法律第百十八号) 第一条第二項

この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。(傍線は筆者による。)

ここで示される「機能」は「収集の機能」「整理の機能」「保存の機能」「利用の機能」である。そして、「その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的」の箇所を、広い意味での教育と見なすことで「教育の機能」も推す。

次に大学図書館の定義を見る。

### ○ 大学設置基準 (昭和三十一年十月二十二日文部省令第二十八号) 第三十八条2

(図書等の資料及び図書館)

図書館は、前項の資料(図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料)の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力に努めるものとする。

ここでは「収集の機能」「整理の機能」が示される。そして資料の「提供」とは「利用に供する」ことを指すので「利用の機能」も表現しているものとみなし、推すことにする。

次に学校図書館を見る。

### ○ 学校図書館法 (昭和二十八年八月八日法律第百八十五号) 第二条

(定義)

この法律において「学校図書館」とは、小学校(特別支援学校の小学部を含む。)、中学校(中

等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。)及び高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)以下「学校」という。)において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。

ここでは「収集の機能」「整理の機能」「保存の機能」「利用の機能」そして学校図書館らしく「教育課程の展開に寄与」「教養を育成」するという「教育の機能」が表現されている。

次に辞書における「図書館」を概観する。

### ○広辞苑<sup>7</sup>

図書・記録その他資料を収集・整理・保管し、必要とする人の利用に供する施設

ここでは「収集の機能」「整理の機能」「(保管=)保存の機能」それと「利用の機能」が示されている。

### ○The Oxford English dictionary<sup>8</sup>

“a place set apart to contain books for reading, study, or reference. (Not applied, e.g. to the shop or warehouse of a bookseller.) In various applications more or less specific.”

ここでは「図書館は～な場所」という言い方をしている。これまでの日本語で示された定義と異なり、図書館とは「～という特長を持った場所」、つまり図書館とは「場所」である、と定義されている。これを手がかりにして「場所としての機能」を挙げることにする。

以上法律と辞書から「図書館の機能」を拾い上げた。これらはあくまで概観したのみであるが、挙げられた諸「機能」を全て列挙すると、「収集の機能」「整理の機能」「保存の機能」「利用の機能」「教育の機能」「場所の機能」の六つの「機能」が示されていることに至った。概要を掴んだところでいよいよS.R.ランガナタンの図書館観に当たってみることにしよう。

<sup>7</sup> 新村出編、広辞苑、第6版、東京：岩波書店、2008.1、p.2016。

<sup>8</sup> “library”, *The Oxford English dictionary*, 2nd ed. prepared by J.A. Simpson and E.S.C. Weiner, Oxford University Press, 1989, v.8, p.888.

### 3. S.R.ランガナタンにおける「図書館とは何か？」<sup>10</sup>

ここからはS.R.ランガナタンの著作から、彼が図書館を定義している個所を紹介する。それらを整理して「図書館とは何か？」を考える視点としたい。

#### 3.1. 「教育の機能」について：図書館は教育の一形態である<sup>11</sup>

まず「教育の機能」について、これまでの拙稿で論じた点、つまり図書館とは「教育の一形態」であるとS.R.ランガナタンが述べていたことをもって振り返る。彼は「図書館とは何か？(What is Library?)」という問いに対して次の様な回答をしている。

「最も本質的なところから考えてみよう。図書館とは何か。図書館は、ある特別の目的に合わせて集められた図書のコレクションである。その目的とは何か。〈利用〉というのが、第一法則による解答である。本の利用とは何か。本は情報を提供する。本は人を教育する。(中略)初めに本の教育的価値に焦点をしばってみよう。本が教育の道具であるならば、〈いずれの人にもすべて、その人の図書を〉という法則は、〈すべての人に教育を〉という考えを前提とする。」<sup>12</sup>

つまり「図書館は利用するための(本の)コレクション。」であり、本を利用するのは、利用した者が教育されることを意味する。本を利用するために存在する図書館とは、本を利用した人々が教育される、ということから、教育の一形態であることが言える。これをさらに詳しく説明すると次の様になると拙稿では結論づけた。

「図書館とは教育の一形態である：図書館は教育の道具である本を一室に集め、それを利用させ、それにより知識(思考エネルギー)を普及させる機関である。そこに働く職員は、教育の道具の管理運営(行政)を行いつつ、利用を促進し知識を普及させる(教育)の両方を行う者である。図書館は無料での利用を前提とし、税金によって運営される。税金で運営される以上

<sup>9</sup> S.R.ランガナタン (Shiyali Ramamlita Ranganathan, 1892-1972)

インド・マドラス州(現タミルナドゥ州)出身の数学者・図書館学者。

<sup>10</sup> S.R.ランガナタンは、図書館観を示す場合、個々の館種について区別の言及はあるものの、自治体の公共図書館や大学、学校といった図書館を包括的に議論する事が散見される。本稿ではそれに従い、公共図書館や大学図書館といった特定の館種に重きを置かず包括的に「図書館とは何か？」について考える。

<sup>11</sup> 拙稿「S.R.ランガナタン『図書館学の五法則』に見られる教育の概念—図書館を人間形成の観点で見る—」『教育思想』39号、2012、pp.97-114にて詳しく論じた。

<sup>12</sup> S.R. Ranganathan, *The Five laws of library science*, pp.81, 翻訳 pp.80.

目的と目標を備え、合理的・計画的に運営される。」<sup>13</sup>

この結論の下線部から「教育の機能」「利用の機能」の2つを推す。

### 3.2. 『図書館学の五法則』<sup>14</sup>

S.R.ランガナタンの代表作である『図書館学の五法則』は図書館現象を5つの法則にまとめて、「この26語で図書館の本質を示している。」と言われるものである。「図書館とは何か?」を考える際に重要な法則であるため、視点に盛り込むことを検討する。

各法則が示す「機能」を考えると、第一法則が示す「利用の機能」、第二法則や第五法則の末尾<sup>15</sup>で示される「教育の機能」、そして第三法則が示す「整理の機能」が考えられる<sup>16</sup>。第五法則は図書館の成長性・発展性について示しているが、これは「図書館の性質」を示しているものなので割愛する。

しかしこのように考えてみたものの、疑問が残る。はたして『五法則』は「図書館とは何か?」の答えを導くものなのであろうか。残念ながら『五法則』は「図書館は〇〇である」という定義をするような法則ではない。ただ一つ、第五法則のみ「図書館は成長する有機体である」と説明しているが、これだけでは「図書館とは何か?」の疑問への答えにはならない。逆に『五法則』のみで図書館の定義が済んでいるのでこれ以上何かを足す必要があるのか、という疑問が出ることも予想される。つまり26語で図書館の真髄を表したとされているこの『五法則』のみで、図書館の事は語りつくされているのではないか、ということである。しかし先述した通り第五法則以外に「図

<sup>13</sup> 拙稿「S.R.ランガナタン『図書館学の五法則』に見られる教育の概念—図書館を人間形成の観点で見ると—」『教育思想』39号, 2012, pp.97-114.

<sup>14</sup> 図書館学の五法則 (“The five laws of library science” S.R. Ranganathan, 1931)

第一法則: Books are for use (本は利用するためのものである。)

第二法則: Every reader his [or her] book (いずれの人にもすべて、その人の本を。)

第三法則: Every book its reader (いずれの本にもすべて、その読者を。)

第四法則: Save the time of the reader (読者の時間を節約せよ。)

第五法則: The library is a growing organism (図書館は成長する有機体である。)

<sup>15</sup> S.R. Ranganathan, *The Five laws of library science*, p.354, 翻訳 p.331. に詳しい。

<sup>16</sup> 第一法則「本は利用するためのものである」は、図書館の蔵書を利用させることを示しており、図書館の「利用の機能」を示すものである。第二法則「いずれの人にもすべて、その人の本を。」は、「いずれの人にもすべて教育を」が背景にあり、「教育の機能」を示唆している。続いて第三法則「いずれの本にもすべて、その読者を」は、「いずれの本」を読者に近づけることを示唆しており、それは一定の法則で整理し読者が探しやすくすること、つまり「整理の機能」の事を指している。第三法則はこの理解に留まらず他の面もあるが、本節では機能に特化して、「整理の機能」のみ注目することにする。

書館は〇〇である」という言い方をしていないため、「図書館とは何か?」を定義づけるには『五法則』のみでは難しく、本節後半で示す図書館の複雑にして数多い機能を詳しく述べることはできない。前章で取り上げた法律や辞書類から取り出した図書館の諸「機能」、例えば「保存の機能」や「場所の機能」などは直接的に『五法則』の中の法則によって示されていない(暗に示されているが)のである。このため図書館の機能や諸要素について、彼が別な個所で述べている諸機能をさらに拾い上げる必要がある。

次節からは他の著作から彼の図書館観を見る。

### 3.3. 『Reference service』における図書館観

「レファレンス・サービス」、日本語で「参考調査業務」についての著作であるこの作品は1940年に初版が出版され、1961年に第2版が出版された。『図書館学の五法則』以降、S.R.ランガナタンはこの「レファレンス・サービス」に特に注目しており、彼の代表的著作の中の一つである。

この著作の中でS.R.ランガナタンは図書館の機能 (functions of a library) を、次の様に述べている<sup>17</sup>。

- (1) 本を守る (care) 機能
- (2) 本を利用できる状態 (accessible) にする機能
- (3) 人々に読書を広める (conversion of people into readers) 機能

(1) は「保存の機能」を示しており、(2) はまさに「利用の機能」を示している。続いて(3) は読書を通して教育される人々ということによって「教育の機能」を示していると考えられる。(2) は五法則の中の、第一法則、第二法則、三法則に通じるものである。

またこの作品で図書館の目的 (purpose) を複雑なものとして次の様に列挙している<sup>18</sup>。

- (1) 社会の記録を提供する。
- (2) 表現 (expressed thought) は全て集め、組織化し、保存し、社会化して、提供する。その表現とは、原稿、本、雑誌、ドキュメント、そしてメモや様々な連絡手段として書かれたもののことである。
- (3) 前世代から後の世代に知識を伝達する。
- (4) 集めた知識を世代間に伝え、さらに知識を追加するようにする。

<sup>17</sup> S.R. Ranganathan, *Reference service*, 2nd ed., Asia Publishing House, c1961 pp.64-68.

<sup>18</sup> Ibid. pp.171-176.

- (5) 現代の知識をさらに発展させるようにする。そのために、無目的が原因になることで繰り返される、意図しない無駄を省くことで、人々の研究の力を浪費させないようにする。
- (6) 文献調査に割く時間を減らし、本来の研究に時間を投入できるよう、研究時間を節約させる。
- (7) 絶え間ない自己教育を助ける。
- (8) 全ての利用出来る記録情報を協同で集める。特に参考図書や利用者が求める情報を集める。
- (9) かつてなく増加した人類が、快適に暮らし、いかなる貧困からも自由であるため、人々の経済力が増すようにする。
- (10) 個人、共同体、国家が、平和に共存し、寛容しあい、協力することを理解するよう促し、働きかける。
- (11) 図書、絵、レコード、等々の資料を無料で貸し出すことによって余暇の充実を促す。
- (12) 人類の一員であり全体である、という魂の覚醒 (spiritual awakening) の機会を増やすようにする。

これら 12 個の項目は「図書館の機能」の観点で次の様に整理する。

- I. (1), (2), (3), (4) → 知識・記録を保存し次世代に伝える「機能」
- II. (5), (6) → 研究の無駄を排除し時間の浪費をさせない、という目標 (機能ではない。)
- III. (7), (11) → 自己教育や余暇の充実を助ける「機能」
- IV. (8) → 必要とされる資料を協同で収集する「機能」
- V. (9), (10), (12) → 人類の豊かな生活と共存の精神を実現し、魂の覚醒を促す「機能」

I については「保存の機能」を示すものであり、III については「教育の機能」を示す。IV については「収集の機能」、V は異質なものであるが、図書館には「人類の幸福の実現、人類の一員であることへの目覚め、魂の覚醒」をさせる「機能」がある。最後に II であるが『図書館学の五法則』の第四法則が訴えるところと同じである。

### 3.4. 個人的サービス・支援(Personal Service, Help)

『Reference service』では上記 12 点の複雑な「図書館の目的」の紹介に続けて、

これら複雑な目的は、印刷された資料を手段にすることによって達成される、と S.R. ランガナタンは述べている。つまり図書館の所蔵する資料を介して、図書館はその目的を達成していくということである。しかしその資料を読む力や活用する力など、達成のためには様々な困難があるとしている。これはつまり利用者側からは、様々な様相を持つ図書館や資料群を、自分の思う様に活用することに多くの困難があることを示している。そこで、図書館や資料の複雑さによる余りに多い困難を解消し、総合的な観点で利用者を誘導するためには、そのための専門職である参考調査担当図書館職員(Reference Librarian)が必要であり、彼らの個人的サービス・支援 (Personal Service, Help) は、図書館の複雑な目的の達成にしばしば必要であると S.R. ランガナタンは述べている。これはまさに『図書館学の五法則』で言うところの「第三法則：本を見つけやすくすること」と「第四法則：時間の節約」を図書館業務の中で具体化したものの一つであり、『図書館学の五法則』の内容をさらに現実化したものであると言える。この主張から「個人的サービス・支援の機能」を推す。

### 3.5. 陳列性・一覽性：伝記<sup>19</sup>に見る S.R.ランガナタンの図書館観

ここでは彼の伝記にある図書館観を紹介する。S.R.ランガナタンは図書館を「情報のスーパーマーケット」と考えており、本を商品の様に陳列・展示して、利用者が読みたいものを見つけやすくするようにするべき、と考えていた<sup>20</sup>。これも同じく「五法則」で言うところの「第三法則：本を見つけやすくすること」「第四法則：時間の節約」を具体化したものの一つと考えられる。これも同じく視点に入れ「陳列性・一覽性の機能」として推す。

### 3.6. 以上をふまえた「図書館とは何か？」

ここまで法律・辞書を参考にし、続いて S.R.ランガナタンの図書館観を取り上げた。以上をふまえて、「図書館とは何か？」についての暫定的な結論を出す。法律・辞書から導いた図書館の機能は、「収集の機能」「整理の機能」「保存の機能」「利用の機能」「教育の機能」「場所の機能」の六つの「機能」であった。次に S.R.ランガナタンの図書館観から導いたものには、上と重複するものも多い。辞書・法律、そして S.R.ランガナタンの図書館観をまとめて、図書館の機能を列記すると次の通りになる。

- 1, 「収集の機能」

<sup>19</sup> Ranganathan Yogeshwar, *S.R. Ranganathan, pragmatic philosopher of information science: a personal biography*. Bharatiya Vidya Bhavan, 2001. vi, 402 p.

<sup>20</sup> Ibid. pp.38-39, pp.49-50.

- 2, 「整理の機能」
- 3, 「保存の機能」
- 4, 「利用の機能」
- 5, 「教育の機能」
- 6, 「個人的サービス・支援の機能」
- 7, 「(本・資料の) 陳列性・一覽性の機能」
- 8, 「魂を覚醒させる機能」

この機能を全て盛り込むと次のように言い表すことが可能である。

※収集・整理・保存している資料を利用に供し、自己教育を促すことで教育の一形態を担い、人々を覚醒に向かわせる。資料は一覽的に陳列され、利用者は個人的サービス・支援を受ける事ができる。

#### 4. 現代の図書館の考察

ここまで法律・辞書、およびS.R.ランガタンの図書館観から、「図書館とは何か?」の解答を得るために図書館の「機能」8点を取り上げた。この「機能」を文献での検証に留めず、現実に存在する図書館や図書館のサービスを見ることで、新たな知見を得ることを目指す。そして本稿での問いの発端である、従来の図書館観の変化をこの「機能」の切り口をもって捉えてみたい。

なお、

機能を持つと考えるもの：◎

機能を持たないと考えるもの、または疑問なもの：?

関係が無いもの：-

という評価を行い、それに基づいて所見を述べる。

#### 4.1. 新しい<sup>21</sup>図書館

##### ○千代田図書館<sup>22</sup>

平成 19 (2007) 年に移転と共に一新された新しい公共図書館である。指定管理者制度による運営、図書館コンシェルジュの導入など新しい公共図書館像を開拓するような意欲的な運営を行っている。

<sup>21</sup> 「新しい」とは施設が新しいというよりも従来の図書館観と比較して「新しい」コンセプトで設立・運営される(予定)図書館である。例としてこの三館を選出させて頂いた。

<sup>22</sup> 柳与志夫『千代田図書館とは何か：新しい公共空間の形成』ポット出版、2010.3 に詳しい。

所見：旧来の図書館機能のほか、コンシェルジュの導入により、個人的サービス・支援も特に充実している。指定管理者制度の導入のため、管理者が変わった場合、運営方針の変化が危惧されるものの現在は安定しているように見える。

- 1, ◎ 2, ◎ 3, ◎ 4, ◎ 5, ◎ 6, ◎ 7, ◎ 8, ?

##### ○千葉大学アカデミックリンクセンター

アクティブ・ラーニング<sup>23</sup>に対応した「学習とコンテンツの近接」の場としての大学図書館である。授業との連携を深めたリエゾンライブラリアン制度の導入や学習相談環境の充実に力を入れている。

所見：旧来の大学図書館機能のほか、アクティブ・ラーニングの場、リエゾンライブラリアンによる授業連携、学習相談の実現により教育の機能は大いに発現されているように見える。

- 1, ◎ 2, ◎ 3, ◎ 4, ◎ 5, ◎ 6, ◎ 7, ◎ 8, ?

##### ○武雄市新図書館構想

9 つの新しい市民価値<sup>24</sup>の実現を目指して、大手レンタルビデオ業であるTSUTAYAをプロデュースするCCC(カルチャーコンビニエンスクラブ)が運営する新しい公共図書館である。佐賀県武雄市にある武雄市立図書館を改装し平成

<sup>23</sup> 文部科学省中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」,  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_3.pdf) (閲覧日:2013.3.18)

##### 【アクティブ・ラーニング】

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

<sup>24</sup> 提携により武雄市図書館にて実現する9つの市民価値

1. 20万冊の知に会える場所
2. 雑誌販売の導入
3. 映画・音楽の充実
4. 文具販売の導入
5. 電子端末を活用した検索サービス
6. カフェ・ダイニングの導入
7. 「代官山 蔦屋書店」のノウハウを活用した品揃えやサービスの導入
8. Tカード、Tポイントの導入
9. 365日、朝9時～夜9時までの開館時間

25 (2013) 年 4 月に開館する予定となっている (本稿執筆時は改装中)。当社が展開している T カードを貸出カードとし本を借りるとポイントが溜まることや、図書館を飲食可能にするなどこれまでに無い全く新しい図書館が実現される予定である。

所見：旧来の図書館機能を維持しつつレンタルビデオ業・書店業で培われたノウハウを投入し、尚且つコストカットを目指すとしている。しかし、レンタルビデオ業、書店業のノウハウということは顧客のニーズを満たし利益を上げるという事が背景にあると考えられ、「収集の機能」「整理の機能」「保存の機能」及び「教育の機能」は副次的なものになってしまう危惧がある。

1, ? 2, ? 3, ? 4, ◎ 5, ? 6, ◎ 7, ◎ 8, ?

#### 4.2. 新しい図書館のサービス

##### ○電子図書館

電子化された蔵書を Web サイト上で公開することで図書館と見立てられる電子図書館は、電子資料の伸長により着実に数を増やしている。この電子図書館の一例を挙げれば、国立国会図書館の電子図書館事業<sup>25</sup>にて作成されたオンラインサービス等を挙げることができる。

所見：「3, 保存の機能」「4, 利用の機能」の二つを同時に満たすことができ、端末を持つだけで自宅や出先での資料閲覧が即座に可能になるということから、「第四法則」も実現することができる。しかし一人で端末を操作して閲覧することが想定されるため、個人的サービス・支援の補助を受けることは簡単ではない。加えて、端末の画面に切り取られ、限られた情報を閲覧することが前提であるので、陳列性・一覽性には未だ乏しいと思われる。

1, ◎ 2, ◎ 3, ◎ 4, ◎ 5, ◎ 6, ? 7, ? 8, ?

##### ○機関リポジトリ<sup>26</sup> (Institutional Repository: IR)

大学とその構成員が創造したデジタル資料の管理や発信を行うために、大学が

<sup>25</sup> 国立国会図書館：電子図書館事業の概要、<http://www.ndl.go.jp/aboutus/elib-project.html> (閲覧日:2013.3.18)

<sup>26</sup> 倉田敏子『学術情報流通とオープンアクセス』勁草書房、2007.8, p.175, 「6.6.1 機関リポジトリとは何か」によると、2002年に SPARC が発行したクロウ (Crow, R.) による声明書 (position paper) から、機関リポジトリの機能は次の様に定義されているとある。

- ①学術コミュニケーションの変革を推進し、大学と図書館をその構成要素として位置づける。
- ②学術機関の構成員の知的財産を保管し、学術機関の認知度・地位をあげる

そのコミュニティの構成員に提供する一連のサービス<sup>27</sup>である。この機関リポジトリによって、ある大学の所属教職員の著作は、その大学の Web サイトで電子版を読むことができる。

所見：電子図書館と同様に「6, 個人的サービス・支援の機能」と「7, 陳列性・一覽性の機能」に弱いという所見である。しかし機関リポジトリは基本的に無料で公開されているので、第二法則、第三法則の要求を「すべての人に」叶えるという大きな利点がある。つまりこれまで大学の成果物は限られた範囲での頒布が行われてきたが、これが無償で公開されるということは、誰でも興味関心を持つ人にこれら学術資料が開かれることになる。これはつまり限られた少数者に図書が独占されていた時代から第二法則「すべての人にその人の本を」の理念で図書館の蔵書が閉架式から開架式に転じた事と全く同じ現象が起きているとも言える。その様な視点からこの機関リポジトリの進展は今後大いに人類に寄与するものであると言えよう。

1, ◎ 2, ◎ 3, ◎ 4, ◎ 5, ◎ 6, ? 7, ? 8, ?

##### ○ラーニングcommons<sup>28</sup>

新しい大学での学び、つまりグループ学習やディスカッション、そしてアクティブ・ラーニングに対応した、大学全体の共有施設、共用空間である。大学の共通施設であるので必ずしも図書館の中に置かれる必要はないが、資料をすぐに活用できる点や人々を知的活動に誘う雰囲気といった有効性から、図書館に置かれることが多い。

所見：関係が無い項目が多い。

<sup>27</sup> 「学術機関リポジトリ構築連携支援事業」国立情報学研究所、<http://www.nii.ac.jp/irp/> (閲覧日:2012.8.31)

<sup>28</sup> McMullullen, Susan. US academic libraries: Today's learning commons model. OECD. 2008. <http://www.oecd.org/unitedstates/40051347.pdf> (閲覧日:2012.8.28)  
によるとラーニングcommonsとは「図書館機能、情報技術、その他のアカデミックサポートを統合したもの」とし、次の9点の構成要素からなるとする。

- A. コンピュータ・ワークステーションクラスター
- B. サービスデスク
- C. 協同学習スペース
- D. プレゼンテーション支援センター
- E. FD (Faculty Development) のためのインストラクショナル・テクノロジー・センター
- F. 電子教室
- G. ライティングセンターなどアカデミックサポート部門
- H. ミーティング、セミナー、パーティ、プログラム、文化活動向けのスペース
- I. カフェおよびラウンジエリア



1, - 2, - 3, - 4, - 5, ◎ 6, ◎ 7, - 8, ?

#### 4.3. 結果

最初に断っておくが「8, 魂を覚醒させる機能」は、検証することが難しい機能であるため全て「？」とした。

次に、新しい図書館で取り上げた千代田図書館、千葉大学アカデミックリンクの両方の機能を見ると、S.R.ランガナタンの図書館観から導き出した8個の機能は、上記の「8, 魂を覚醒させる機能」を除いて、満たしていると思われる。

新しい図書館の機能において、電子図書館、機関リポジトリについては、「1, 保存の機能」と「4, 利用の機能」の争い、つまり資料保存を優先すれば、極力利用させるべきではないが、利用を優先すると、資料保存が未達となる、という矛盾を解決しつつ、『五法則』で言うところの、「第四法則：時間の節約」の理念をよく実現している。その一方、複雑な問題を解決する「6, 個人的サービス・支援の機能」と「7, 陳列性・一覽性の機能」に弱点を示す。最後に示したラーニングコモンズは、これら8個の機能と関連が無いものが多い。

#### 5. S.R.ランガナタンの図書館観自体の考察

以上の結果を手がかりに、S.R.ランガナタンの図書館観自体の考察を加える。

##### 5.1 ラーニングコモンズは、何故関係が無い項目が多いのか：「場所としての図書館(the library as place)」<sup>29</sup>の観点の弱さ

ラーニングコモンズは、導いた視点で見ると関係がない「一」が目立つ。これは何故なのであろうか。それはS.R.ランガナタンは「図書」の分析、あるいは「図書館職員」の分析を土台にして、図書館を考察していることが原因と考える。そのため学習空間の場所とも言えるラーニングコモンズと土台が根本的に異なっているのである。

図書館の8つの機能の内、関係がない「一」を付けたものは、「1, 収集の機能」「2, 整理の機能」「3, 保存の機能」「4, 利用の機能」と「7, (本・資料の) 陳列性・一覽性の機能」である。これらは全て資料に関わる機能である。『図書館学の五法則』において、S.R.ランガナタンは「図書」の分析に5つの法則の内の第一法則から第三法則までという、大きな部分を費やしている。その反面、最近出てきた概念である、「場所としての図書館 (the library as place)」の観点がS.R.ランガナタンの図書館観には

<sup>29</sup> 注5に同じ。

弱い。第一法則135実例4<sup>30</sup>、第三法則55-57<sup>31</sup>等に萌芽は見られるが、「場所の機能」に明確に繋がる言及を、彼の著作から見つけることができなかった。

次にラーニングコモンズ側の原因を考える。ラーニングコモンズ自体は、本や図書館職員が必須な場所ではないスペースであり<sup>32</sup>、図書館の中にある必然性は無い。ラーニングコモンズの主要な要素であるアクティブ・ラーニングを実現させる学習環境の場やデスクワークの場では、利用者は「本」を必ず使う訳ではないこと、そして図書館職員を必ず頼る訳ではない。この結果、ラーニングコモンズの分析は、関係のない「一」が目立つことになる。

まとめると、学習の場所であるラーニングコモンズと、本や図書館職員の分析を土台にするS.R.ランガナタンの図書館観との関連性は少なく、このことは「場所としての図書館 (the library as place)」の観点が彼の図書館観に弱いことの表れであると考える。

##### 5.2 S.R.ランガナタンの図書館観の現代的意義

次にS.R.ランガナタンの図書館観についての現代的意義を検討する。

第一に図書館の機能について現代でも適用できるものを提示している。これは新しい図書館2館（千代田図書館及び千葉大学アカデミックリンク）の評価に「8, 魂を覚醒させる機能」を除いて、「？」が見られなかったことから導くことができる。現代の最新事例に対しても合わない項目が存在しない事は、彼の図書館観は未だ現代の事例にも通じると言えよう。

第二に電子資料の分析を行う際に有益な視点になることである。「保存の機能」、「利用の機能」の2点は紙の図書であると相反する機能である。なぜなら「保存」を優先すると劣化を防ぐため、できる限り人前には出さないようにするのがのぞましい。が、第一法則が示すように、図書は「利用」をするものであるため、その結果の劣化は必然である。紙の図書であればこの問題は解消が難しいのであるが、電子版であれば劣化の心配をする必要がなく、利用者の意に沿った利用に供することができる。データサーバに安全に保管さえしておけば、後世への保存も達成される。つまり紙媒体の問題であった、「保存」と「利用」のどちらを優先するかという問題を、両方を満たし解決するのである。また第四法則が示す「提供時間を減らす」ことにも電子資料は大きな力を発揮する。これまで空間的に離れた図書館へ足を運びその図書を手に取ること

<sup>30</sup> S.R. Ranganathan, *The Five laws of library science*, p.33, 翻訳 p.35.

<sup>31</sup> Ibid. pp.270-285, 翻訳 pp.250-264.

<sup>32</sup> 加藤信哉、小山應司編訳『ラーニングコモンズ：大学図書館の新しいカタチ』、勁草書房、2012.7, p.6.

ではじめて閲覧できた内容が、自宅の端末で簡単に閲覧が可能となる。

また無料で公開される電子図書館や機関リポジトリについては、第二法則の精神が具現化されたもの、すなわち万人が読みたい本を自由に閲覧することを可能にするもの、という評価を与えることができる。時代が下るにつれ紙の資料は、閉架書庫から開架式書架に出てきたのであるが、このことと電子資料の無料公開が意味することとは共通性があることを、彼の図書館観が指し示すのである。

逆に電子資料の欠点も彼の図書館観は想起させる。「6、個人的サービス・支援の機能」は複雑な図書館や資料を利用するために、参考調査担当図書館職員がレファレンス・サービスをすることで補助するものだと先述した。電子資料の利用者には果たして同等のサービスはなされているのであろうか。或いはどのようなものが同等なサービスと言えるのであろうか。そのような問題を提起してくれるものである。

「7、陳列性・一覽性の機能」は先述したようにスーパーマーケットの商品の並べ方をモデルにしたものであるが、端末の画面に限られた情報を得ること、空間的に広がりがある中で探索行動を行う事で得る情報量は後者が圧倒的に多い。この「7、陳列性・一覽性の機能」の切り口は、電子資料の弱点と、今後解消すべき方向性も表わしている。

以上を考えると、S.R.ランガナタンの図書館観は、電子資料の利点と欠点を考える際に大いに有効性があると言うことができる。

第三に「魂の覚醒」についてである。「8、魂を覚醒させる機能」は、人類の「共存精神」「経済力の向上による貧困のない豊かな生活」「一にして全体への目覚め」を含むこと、そして、これら三つの要素の実現も図書館の目標として掲げられていたことを先述した。他の目的が本の収集というような業務に関するものであることに比べて、これらの点は図書館の本質を考える上で、非常に理念的であるところに特徴がある。この「霊的な成長」とも言うべき「魂の覚醒」の概念は、根底に部分即全体の考え方をする東洋的な世界観が見てとれる。図書館を考える際に多い、図書館を細かく分析的に考える立場に対して、この立場は図書館における人間形成を人類規模で考える、という視点を与えてくれるところに意義があると考えられる。

最後に「教育の機能」を重視する<sup>33</sup>S.R.ランガナタンの考えは、情報リテラシー教育やラーニング・コミュニティの展開を支える考えとなりうることを指摘する。S.R.ランガナタン自身の言葉からは直接情報リテラシー教育やラーニング・コミュニティの概念が示されている訳ではない。しかし現場の個々の業務論において言及が無くとも、大きな立場に視点を切り替えると、S.R.ランガナタンの言う教育による人間の成熟を目指す図書

<sup>33</sup> 注13の拙稿による。

館<sup>34</sup>というものは、研究の基礎能力を養う情報リテラシー教育と学習空間としてのラーニング・コミュニティとの両方について何ら方針に反するものではない。これは戦略論と戦術論<sup>35</sup>の違いによるものに過ぎず、図書館が「教育の一形態」だという前提であることは、図書館での情報リテラシー教育やラーニング・コミュニティの発生に対して何ら反するものではなく、むしろ教育のための図書館という機能をこの二つは強調しているものであると考えることができる。そして「8、魂を覚醒させる機能」についても、自己教育が導くものと考え、図書館の大目標を達成するための「機能」と考えたい。

### 5.3 結論：図書館とは何か？

これまで列挙した S.R.ランガナタンの「図書館とは何か？」を集約すると、「収集の機能」「整理の機能」「保存の機能」「利用の機能」「教育の機能」「個人的サービス・支援の機能」「陳列性・一覽性の機能」「魂を覚醒させる機能」の8点となる。前節の検証から「場所の機能」が弱いことが分かったので、この「場所の機能」を加え、そして「教育の機能」の最終目標が「魂を覚醒させる機能」であることもふまえ、「図書館とは何か？」の答えをまとめると下記の様なものになる。

※収集・整理・保存している資料を利用に供し自己教育を促すことで教育の一形態を担う、人々を覚醒に向かわせる場所。資料は一覽的に陳列され、利用者は個人的サービス・支援を受ける事ができる。

### 6. おわりに

本稿では図書館の諸機能を定義に盛り込んで、「図書館とは何か？」の答えを出してみた。この諸機能に基づいて様々な種類の図書館を考えることで、その図書館の秀でている特徴的な部分を明らかにすることができる。また、これら示されている機能が不均衡になればなるほど、図書館として不確実になるとも思い至った。つまり、例えば「保存の機能」が過度に強く、他の機能が弱い場合、古い資料を保存することに特化した保存図書館というものもあるが、保存図書館というよりもむしろ、行政文書の保存・管理を主な業務とする文書館と性格が似たものになってしまう。それは図書館と果たして言えるのであろうか。また「教育の機能」が強すぎると学校等の教育機関

<sup>34</sup> S.R.ランガナタン著 竹内勉訳『図書館の歩む道：ランガナタン博士の五法則に学ぶ』

日本図書館協会、2010.4.に詳しい。

<sup>35</sup> ここでの戦略論と戦術論であるが、個々の図書館の業務が戦術論であり、図書館の大目標の様なものを戦略論と考えた。

と区別がつかなくなってしまう。また「場所の機能」を過度に強調すると、それは図書館である必要が無くなり、人々が集まることができる広場や喫茶店と何ら変わる所が無くなってしまふ。公共図書館によく浴びせられる非難の中でも有名なものに「無料貸本屋」というものがある。これは「利用の機能」が過度に強くなり、貸出サービスに特化してしまった結果と考えると理解しやすいのではないか。まさに「本を貸すだけの貸本屋」となれば変わらない存在になっていることが、この機能の分析からも分かるのである。そのように考えると、これらの諸機能は図書館の指標の様なものになり得るのではないか。

最後に残ってしまった問題についてまとめ今後の課題とする。

図書館の持つ一種のおごそかさ、そして知的活動を促進させる働きについての検証に至ることができなかつた。例えば整然と蔵書が配架されている中、そのおごそかさから人々は肅々と作業するような活動に促される。またこの雰囲気は作業効率を高める結果にもつながる。これは単なる学習部屋とはまた異なる効果があり、それこそ同じく図書が並ぶ書店とは全く別の性質を持った図書館独特の機能と考える。そこで「図書館とは何か？」を考える際、この雰囲気の詳細な分析は重要な手がかりになると本稿作成中に思い至つたが、本稿では論考を進めることができなかった。次回以降の研究にて、これらの問題を扱いたいと考えている。同じく娯楽としての読書の側面である「レクリエーションの機能」、そして「情報提供の機能」<sup>36</sup>についても深めることができなかったので、今後更なる研究を進めて行きたい。

#### 【謝辞】

当研究を行う上で多数の方々にお世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

山形大学農学部図書館 会田忠弘様、宮城教育大学附属図書館 阿部美南子様、東北大学電気通信研究所 菊地良直様、秋田県立大学 小池孝範様、東北大学金属材料研究所 小林真理絵様、徳島大学附属図書館 佐々木奈三江様、佐藤友則様、庄子隆弘様、静岡大学附属図書館 渡辺貴子様（以上五十音順）

最後に、本稿の底流には図書館情報大学名誉教授・元日本図書館協会理事長 竹内 哲様に示唆を受けた数々の要素が流れております。同じく御礼申し上げます。

<sup>36</sup> 注6に同 p.704.